平成２５年（再ロ）第１号
宮城県遠田郡美里町字桜木町206番地12
再生債務者　大友　妙子
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月10日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月24日から平成25年８月７日まで
仙台地方裁判所古川支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第１号
神奈川県厚木市栄町２丁目２番30―104号
再生債務者　鳥倉　儀久
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年５月22日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年７月３日まで
平成25年６月12日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２５年（再ロ）第１号
岩手県西磐井郡平泉町長島字東稲63番地１
再生債務者　佐々木奈美子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年６月６日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年７月４日まで
平成25年６月13日　盛岡地方裁判所一関支部

平成２５年（再ロ）第３号
鹿児島県鹿児島市皇徳寺台４丁目75番３―103号
再生債務者　横山　君彦
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年５月21日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年７月９日まで
平成25年６月11日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２５年（再ロ）第２号
埼玉県所沢市大字山口1138番地の１　メゾンリバージュ３―302
再生債務者　中山　路朗
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年６月３日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年７月16日まで
平成25年６月12日
さいたま地方裁判所川越支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第３号
神奈川県横須賀市衣笠栄町３丁目62番地
再生債務者　山田　順一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年３月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月10日
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（再ロ）第１０００９号
東京都八王子市子安町１丁目54番７号
再生債務者　山田　幸人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月12日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（再ロ）第１号
埼玉県坂戸市西坂戸２丁目３番19号
再生債務者　木野　建洋
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月12日
さいたま地方裁判所川越支部

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成 25 年６月 21 日　　福岡県教育委員会
1．免許状の種類、免許状の番号、授与権者、授与年月日、本籍地、氏名、失効年月日
⑴　中学校教諭一種免許状、平11中一種第1057号、福岡県教育委員会、平成12年３月31日、福岡県、陣内　聡一、平成25年６月６日
⑵　高等学校教諭一種免許状、平11高一種第1236号、福岡県教育委員会、平成12年３月31日、福岡県、陣内　聡一、平成25年６月６日
2．失効の事由　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し乙、丙及び丁は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月十三日
掲載頁　六十七頁（号外第一二三号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月十三日
掲載頁　六十七頁（号外第一二三号）
（丙）計算書類の公告義務はありません。
（丁）計算書類の公告義務はありません。
平成二十五年六月二十一日
岐阜県大垣市小泉町七番地四
（甲）株式会社ワールド
代表取締役　清水　貴士
名古屋市西区那古野一丁目一〇番一六号
（乙）株式会社ワールド通信
代表取締役　清水　貴士
岐阜県大垣市小泉町七番地四
（丙）有限会社ワールドプロセット
代表取締役　清水美重子
名古屋市中村区名駅四丁目二四番五号
（丁）有限会社ワールドＢＲ
取締役　清水　貴士

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社（乙、住所東京都渋谷区恵比寿南一丁目一五番一号）のＫＦＣ事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十五年六月二十一日
東京都渋谷区恵比寿南一丁目一五番一号
ケイ・ダイニング株式会社
代表取締役　渡辺　正夫

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社（乙、住所東京都渋谷区恵比寿南一丁目一五番一号）のＰＨ事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十五年六月二十一日
東京都渋谷区恵比寿南一丁目一五番一号
レッドルーフ・ピザ株式会社
代表取締役　渡辺　正夫

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社（乙、住所東京都渋谷区恵比寿南一丁目一五番一号）のＰＨＮ事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十五年六月二十一日
東京都渋谷区恵比寿南一丁目一五番一号
レッドルーフ・ナチュラル株式会社
代表取締役　渡辺　正夫

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社（乙、住所東京都渋谷区恵比寿南一丁目一五番一号）のＰＨ事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十五年六月二十一日
東京都渋谷区恵比寿南一丁目一五番一号
ケイ・ダイニング株式会社
代表取締役　渡辺　正夫